

令和7年度新宿区立環境学習情報センター及び
新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の
管理運営業務に係る事業評価結果

令和8年9月

新宿区

目 次

1	事業評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	評価対象施設の概要・・・・・・・・	1
3	評価委員会の概要・・・・・・・・	2
4	評価結果・・・・・・・・	3
5	各評価項目に関する評価結果	
	（１）施設の運営に関すること・・・・・・・・	5
	（２）利用・サービスに関すること・・・・・・・・	5
	（３）施設・設備の管理に関すること・・・・・・・・	6
	（４）管理運営経費に関すること・・・・・・・・	6
	（５）事業に関すること・・・・・・・・	6
6	総合評価・・・・・・・・	7

◎ 参考資料

- （１）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱
- （２）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
- （３）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営業務実績（概要）

1 事業評価の目的

「新宿区立環境学習情報センター」（以下「環境学習情報センター」という。）は、環境学習や環境活動の拠点として、また、環境問題に取り組む区民、団体、企業、行政などの協働の拠点としての施設を目指して、平成 16 年 6 月に開設した施設です。

また、「新宿区立区民ギャラリー」（以下「区民ギャラリー」という。）は、文化及び教育の振興を目的として、区民の文化・学習活動により創作した作品の発表の場を提供する施設であり、平成 2 年の開設以降、多くの団体・個人などに利用されています。

区は、平成 16 年度から指定管理者制度を導入し、公募により選ばれた「特定非営利活動法人新宿環境活動ネット」が、両施設の管理運営業務を行っています。

指定管理者が行う管理運営業務の具体的な内容については、区と指定管理者が締結する基本協定書及び年度当初に締結する協定書で定めています。

令和 7 年度の業務が協定書に基づいて適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って運営されたかということについて、第三者の目からチェックを行い、今後の管理運営業務に反映させるため、環境学習情報センター及び区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務に係る事業評価を行いました。

2 評価対象施設の概要

(1) 所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 11 番 4 号

（新宿区立新宿中央公園内）

(2) 施設の愛称：「エコギャラリー新宿」

(3) 施設：環境学習情報センター（2 階）……約 616 ㎡

- ・展示室（約 100 ㎡・有料貸出）
- ・研修室（約 90 ㎡・有料貸出）
- ・情報コーナー（約 70 ㎡）
- ・事務室（約 35 ㎡）

区民ギャラリー（1 階）……約 601 ㎡

- ・展示ホール（約 260 ㎡・有料貸出）

(4) 開館時間：環境学習情報センター…午前 10 時～午後 9 時

区民ギャラリー……………午前 10 時～午後 6 時

(5) 休館日：毎月第 4 月曜日、12 月 29 日～1 月 3 日

※第 4 月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。

- (6) 開設：環境学習情報センター… 平成16年
区民ギャラリー…………… 平成 2年
- (7) 指定管理者：特定非営利活動法人新宿環境活動ネット
- (8) 指定管理期間：Ⅵ期 令和 4年4月1日～令和 9年3月31日
(参考)Ⅰ期 平成16年4月1日～平成18年3月31日
Ⅱ期 平成18年4月1日～平成21年3月31日
Ⅲ期 平成21年4月1日～平成24年3月31日
Ⅳ期 平成24年4月1日～平成29年3月31日
Ⅴ期 平成29年4月1日～令和 4年3月31日
- (9) 管理運営業務の概要
- ① 施設運営業務
施設の利用承認事務、利用料金の収納事務、受付・窓口業務、庶務など
 - ② 施設管理業務
清掃、警備、各種設備保守点検など
 - ③ 環境学習センターの事業の運営
環境の保全に関する情報の収集及び提供、学習の振興、講演、講習等の開催
 - ④ 区民ギャラリーの事業の運営
区民の文化活動、学習活動などにより創作したものの展示、発表など

3 評価委員会の概要

「新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

- (1) 評価委員会
- ①名称：新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
指定管理者評価委員会
 - ②委員：5名（学識経験者3名、区職員2名）

・野村 恭子	（環境学博士）	委員長
・二宮 麻里子	（弁護士）	委員
・宮本 和之	（公認会計士）	委員
・西村 順一	（地域振興部角筈特別出張所長）	委員
・女川 洋一	（みどり土木部みどり公園課長）	委員
- (2) 評価対象期間
令和7年4月1日～令和8年3月31日

(3) 評価項目

- ① 施設の運営に関すること
- ② 利用・サービスに関すること
- ③ 施設・設備の管理に関すること
- ④ 管理運営経費に関すること
- ⑤ 事業に関すること

(4) 評価対象

指定管理者が作成した「令和7年度新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営に関する事業報告書」と関連資料及び指定管理者へのヒアリングにより評価を行いました。

(5) 評価方法

各評価項目について、4～1の4段階で評価し、優れている点、指摘すべき点をまとめました。

なお、4～1の評価の判断基準については、以下のとおりとしました。

- 4…優良 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、
〇〇の点で特に評価できる。
- 3…良 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
- 2…適当 事業計画等で求められる水準を満たしている。
- 1…課題あり 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

4 評価結果

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の各委員による評価を踏まえて、以下のとおり決定しました。

(1) 新宿区立環境学習情報センター

評 価 項 目			評 価
個 別 評 価	1	施設の運営に関すること	2.4
	2	利用・サービスに関すること	2.3
	3	施設・設備の管理に関すること	2.2
	4	管理運営経費に関すること	2.2
	5	事業に関すること	3.0
総 合 評 価			2.4
全 体 評 価			2

(2) 新宿区立区民ギャラリー

評 価 項 目			評 価
個 別 評 価	1	施設の運営に関すること	2.3
	2	利用・サービスに関すること	2.3
	3	施設・設備の管理に関すること	2.2
	4	管理運営経費に関すること	2.2
	5	事業に関すること	2.4
総 合 評 価			2.3
全 体 評 価			2

※個別評価について

個別評価は、各委員の評価の平均としました。

※総合評価について

総合評価は、各委員の評価の平均としました。なお、個別評価の平均値となっています。

※全体評価について

総合評価の点数を、以下の基準を参考にして振り分け、全体評価としました。

【総合評価】

3.5 以上
2.5 以上 3.5 未満
1.5 以上 2.5 未満
1.0 以上 1.5 未満

【全体評価】

4 優良
3 良
2 適当
1 課題あり

5 各評価項目に関する評価結果

(1) 施設の運営に関すること

施設の運営をする上で基本的な事項である「利用率・利用者数」、「職員体制」、「職員教育」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「適正な労働環境の確保」、「その他施設の運営」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和7年度協定書に基づき、施設の運営業務は適正に行われていると評価します。

特に、環境学習情報センターにおいて、ターゲットを明確にした情報発信により、展示室及び研修室の施設稼働率及び施設利用者数がともに前年度を上回ったことは評価できます。今後は、チラシやメディア等を効果的に活用し、更なる集客に向けた取組を期待します。

なお、昨年度指摘があった有給休暇取得率については 77.3%（前年度比で 18.2%増加）となり、職員のワークライフバランスの改善が図られたことは評価できます。

(2) 利用・サービスに関すること

利用者に対する「利用手続」、「サービス水準の確保」、「利用者サービスの向上」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握・対応」、「個人情報等の適切な対応」について、利用者が満足できる内容かどうかの評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和7年度協定書に基づき、利用・サービスに関する業務は適正に行われていると評価します。

特に、貸室利用者に対する「貸室利用アンケート」では、平均 4.5 以上（5段階評価）となり、利用者の満足度が高いことは評価できます。また、環境学習情報センターにおいて、若い世代を含む幅広い区民に対し、オンラインでの積極的な情報発信を行っていることは評価できます。今後は、新宿駅西口のビル群の大企業やホテル等のサステナビリティ部署にコンタクトするなど、更なるチャンネル開拓を期待します。

(3) 施設・設備の管理に関すること

施設建物及び設備の管理をする上で必要な「施設・設備管理」、「施設修繕・備品管理」、「省エネルギー・省資源」について評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和 7 年度協定書に基づき、施設・設備管理業務について、適正に行われていると評価します。

ただし、区民ギャラリーにおいて、エアコン故障により夏場の利用が減少し、施設稼働率及び施設利用者数が減少しています。施設・設備の老朽化が進んでいることから、引き続き、定期点検を徹底し故障を未然に防止したり、復旧後には利用者に対し丁寧に情報提供を行うよう期待します。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営に関して適正な財政状況であるか、「適正な会計」、「目標の達成」、「経費削減、収入確保の努力」に対する観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和 7 年度協定書に基づき、管理運営経費について、適正に取り扱われていると評価します。

特に、環境学習情報センターにおいて、施設稼働率の上昇に伴い利用料金収入が増加したことは評価できます。また、区民ギャラリーにおいて、エアコン故障により夏場の利用が減少したにもかかわらず、利用料金収入が前年度と同等であったことは評価できます。

(5) 事業に関すること

事業に関することについて、「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和 7 年度協定書に基づき、事業に関することについて、適正に取り扱われていると評価します。

特に、環境学習情報センターにおいて、講座等の開催に際し、対面とオンラインをハイブリッドで実施していることや、新宿中央公園内にある施設として地の利を活かした事業を展開していることは評価できます。今後も、Youtube や SNS 等のデジタル活用を進め、更なるレベルアップと登録者数やページビュー数の増加を期待します。

また、区民ギャラリーにおいて、利用者増加に向けた工夫が感じられるものの、企業や外国人、サークル等に対する働きかけに加え、コラボ展示・同時開催等の集客に向けたアイデアを期待します。

6 総合評価

全体として、事業計画における目標を達成しており適切に管理運営されていると評価します。設置目的が異なる複合施設の特徴を活かして、創意工夫も見られ、適切な施設運営を行っているとは評価できます。

特に、環境学習情報センターにおいて、講座等の開催に際し、対面とオンラインをハイブリッドで実施するなど、創意工夫しながら施設運営に努めていると認められます。今後は、新宿中央公園の中に位置する強み（地の利）をより一層活かした事業展開や、多様化する利用者に対応するため、講座等の選択と集中を図っていくことを期待します。

また、区民ギャラリーにおいても、堅実に事業を実施していると認められます。今後は、展示イベントの合間の期間を有効活用する工夫を期待します。

参 考 資 料

- (1) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱（評価シート含む）
- (2) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
- (3) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営業務実績（概要）

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの
指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿区立環境学習情報センター（以下「センター」という。）及び新宿区立区民ギャラリー（以下「ギャラリー」という。）の指定管理者が実施した管理運営業務の事業評価について、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 事業評価を行うため、新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、センター及びギャラリーの指定管理者が実施した管理運営業務について評価する。

(組織及び委員の構成)

第4条 委員会は、次に掲げる者につき、環境清掃部長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

学識経験者・弁護士・公認会計士 3名、新宿区職員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名したものがその職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、第4条により委嘱し、又は任命した日から評価を実施した年度の末日までとする。

(委員会の開催)

第6条 委員長は委員会を招集し、議長として会を運営する。

2 委員長は、委員の半数以上の出席がなければ委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価対象)

第7条 委員会は、センター及びギャラリーの評価実施年度の前年度事業について、管理運営業務が適正に行われたかどうかを評価する。

(評価の方法及び基準)

第8条 委員長及び委員は、次に掲げる項目について、指定管理者が提出したセンター及びギャラリーの管理運営に関する事業報告書、ヒアリング等及び環境対策課が指定ないし作成した資料に基づき、別に定める事業評価に係る留意点により評価を行うものとする。

(1) 施設の運営に関すること

(2) 利用・サービスに関すること

(3) 施設・設備の管理に関すること

(4) 管理運営経費に関すること

(5) 事業に関すること

(評価の決定)

第9条 区長は、第8条により委員長及び委員が作成した評価表に基づき、評価を決定する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、環境清掃部環境対策課が担当する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成22年7月30日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年7月10日から施行する。

附 則 この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成28年5月2日から施行する。

附 則 この要綱は、平成30年4月20日から施行する。

附 則 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和5年4月3日から施行する。

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの
指定管理者の管理運営業務の事業評価に係る留意点

標記の事業評価に係る留意点は以下のとおり。

1 評価方法

- (1) 各委員評価表（別表１）の評価の小項目ごとに評価を行う。（個別評価）
- (2) 評価の小項目における評価結果をもとに、大項目１から５について評価を行う。
（総合評価）
- (3) 大項目１から５の評価結果をもとに全体を通じての総合的な評価を行う。
（全体評価）

2 評価の基準

評価の基準は下表のとおりとする。

4 優良	事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。
3 良	事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
2 適当	事業計画等で求められる水準を満たしている。
1 課題あり	事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

評価表

施設名:新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
 指定管理者名:特定非営利活動法人 新宿環境活動ネット

評価委員氏名

※評価点について

- 4 優良 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。
 3 良 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
 2 適当 事業計画等で求められる水準を満たしている。
 1 課題あり 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
	小項目(評価の視点)		
1 施設の運営に関すること			
	(1)利用率・利用者数		
	目標とした利用率、稼働率、利用者数等を達成できたか。また、それらの目標達成に向け、向上策を実行したか。		
	(2)職員体制		
	事業計画書や職員配置計画書等に基づき、施設運営に支障のない勤務体制や職員配置、組織体制が構築されたか。		
	(3)職員教育		
	業務に必要な研修(施設管理、接遇、危機管理、個人情報保護等)が実施され、必要な知識を身に付ける努力はなされたか。		
	(4)緊急時の対応		
	事故等の緊急時の対応体制やマニュアルの整備、訓練はされていたか。緊急時に適切な対応がとられたか。		
	(5)区との連絡調整		
	区との連絡、調整等に関わる業務は適切に行われたか。区からの改善指導・指示への対応はできていたか。		
	(6)適正な労働環境の確保		
	適正な労働環境の確保を図っていたか。労働環境モニタリングの指摘事項についての改善はされていたか。		
	(7)その他施設の運営		
	その他協定書、仕様書等に基づき、施設の運営に係る必要な措置を講じたか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

評価表

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
	小項目(評価の視点)		
2 利用・サービスに関すること			
	(1)利用手続		
	利用手続は適正かつ公正に行われたか。		
	(2)サービス水準の確保		
	協定書、仕様書等の内容に沿った水準で、適切に業務・事業が行われていたか。		
	(3)利用者サービスの向上		
	利用者の利便性を確保したか。また、利便性の向上に努めたか。		
	(4)利用者対応・接遇		
	利用者対応は良好に行われたか。利用者が気持ちよく利用できるような接遇ができたか。		
	(5)利用者要望の把握・対応		
	利用者の意見や要望を把握し、適切な対応がされていたか。		
	(6)個人情報等の適切な対応(個人情報の保護及び情報公開に関する対応)		
	個人情報保護を徹底していたか。また、情報公開に関する対応が適切に行われたか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			
3 施設・設備の管理に関すること			
	(1)施設・設備管理		
	事業計画書等に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。		
	(2)施設修繕・備品管理		
	施設修繕や備品管理は適切に行われたか。		
	(3)省エネルギー・省資源		
	省エネルギー・省資源に向けた取組がされていたか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

評価表

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
	小項目(評価の視点)		
4 管理運営経費に関すること			
	(1)適正な会計		
	・適正な会計管理による収支状況であったか。 ・人件費、運営事務費、施設管理経費、事業経費のそれぞれについて、使途は明確で、 適正に支出されていたか。		
	(2)目標の達成		
	目標とした利用料金収入・利益率を達成できたか。		
	(3)経費節減、収入確保の努力		
	経費節減、収入・利益率確保に向けた取組はされていたか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			
5 事業に関すること			
	(1)事業実施		
	事業計画書等に基づき計画した事業を実施したか。 ・環境学習情報センター 効果的な環境学習を推進できたか。 環境情報を広く区民等に発信できる体制を構築していたか。 ・区民ギャラリー 多くの参加者(新たな利用者を含む)を得られるような工夫をしていたか。		
	(2)効果的・効率的な視点		
	施設の設置目的に照らして、効果的・効率的に事業を実施したか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

評価表

		環境学習 情報センター	区民 ギャラリー
総合評価		総合評価点	総合評価点
総合所見欄 (環境学習情報センター)			
総合所見欄 (区民ギャラリー)			

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー 指定管理者評価委員会の開催実績

【評価委員会】

- 1 日 時：令和8年7月21日（火） 午後2時から4時まで
- 2 場 所：新宿区立環境学習情報センター 研修室
- 3 出席者：5名
外部委員3名、内部委員2名
- 4 内 容：(1)事業説明
(2)ヒアリング、質疑応答、意見交換
(3)各委員による評価
(4)施設所管課による各委員の評価のとりまとめ

令和7年度 環境学習情報センター・区民ギャラリー 事業総合一覧

【環境学習情報センター事業】

事業番号	事業名	協定内容	実績
指定事業1 (A1-3)	ア 施設内展示物の管理と運営	4月～3月 随時実施	4月～3月：随時実施
	イ ホームページ運営	4月～3月 随時実施	ホームページ：80,335再生 SNSフォロワー：322人
	ウ 情報誌の発行	年1回以上 3月発行5,000部	3月発行：5,000部
	エ エコチェックダイアリーの発行	12月 発行5,000部	12月発行：5,000部
指定事業2 (A2-1)	ア こどもエコクラブ「こどもエコ広場新宿」	4月 会員募集 4月～3月 講座実施（毎月1回、計11回 ※8月を除く）	参加者：491名
	イ 夏休みこどもエコ講座「エコにトライ！」	6月～ 参加者募集 7月～8月 講座実施(5回以上)	オンライン学習動画 ・4本(視聴回数：54,333回) 特別企画展 ・1回(参加者：601名)
指定事業3 (A2-2)	環境絵画展の開催	7月 作品募集開始 9月 募集締切 9月～10月 審査会、受賞者通知 11月～12月 絵画展実施、表彰式、発表会 12月～ 作品返却、参加賞贈呈、展覧会実施 ※年数回、巡回作品展を実施	「新宿区こども環境絵画コンテスト」 ・応募者：189名 「新宿区こども環境日記・環境絵画展」 ・来場者：829名 「新宿区こども環境絵画オンライン展覧会」 ・再生回数：416回 「環境日記・環境絵画・受賞作品集」 ・12月発行：2,500部
指定事業4 (A2-3)	環境日記の募集	5月 配布依頼文・希望調査票配布・回収 6月～8月 「みどりの小道」環境日記及びオリジナルガイドブック配布 9月 募集締切/小学校へ応募作品の回収 9月～10月 審査会/受賞者通知 11月～12月 「みどりの小道」環境日記展開催、環境日記・環境絵画 受賞作品集の発刊、「新宿こども環境シンポジウム」（表彰式・発表会） 12月～1月 小・中学校へ作品返却/参加賞の贈呈	オリジナルガイドブック6月発行：7,000部 「みどりの小道」環境日記コンテスト ・応募者数：1,005名 「新宿区こども環境日記・環境絵画展」 ・来場者延べ：693名 「新宿こども環境シンポジウム2025」 ・参加者数：78名 「環境日記・環境絵画・受賞作品集」 ・12月発行：2,500部
指定事業5 (A2-4)	環境講座の実施	7月～ 受講生募集 9月～3月 講座実施（5回以上）	「新宿区エコリーダー養成講座」 ・修了生：11名
指定事業6 (A2-5)	環境学習出前講座の実施	4月～3月 出前授業実施、イベント出展（依頼に応じて）	環境学習出前授業 108回実施、参加者：4,258名 ・小・中学校：99回実施、参加者3,518名 ・地域イベント：9回実施、参加者740名
指定事業7 (A3-1)	環境イベント（エコライフまつり）の開催	4月 参加・出展団体の募集 5月 周知（チラシ配布など） 6月 「新宿エコライフまつり」実施 6月～ 関連講座の実施（数回程度）	「新宿エコライフまつり」 ・出展：32団体 ・参加者：1,380名
指定事業8 (A3-2)	環境の取組表彰事業（新宿エコワン・グランプリ）	10月～ 募集開始 ～12月 募集締切 1月 審査会/受賞者通知 2月 表彰式（「活動事例集」、「紹介パネル」作成）	「新宿エコワン・グランプリ」 ・応募数：計12件 ・紹介企画展開催数：3回
指定事業9 (A3-3)	みどりのカーテン普及啓発事業	4月 「みどりのカーテン」ハンドブックの発刊 4月～5月 説明会の実施、苗や育成資材の配布 6月～3月 フォローアップ講座の実施(年数回) 2月 「新宿区エコワン・グランプリ」で「ゼロカーボンシティ新宿 特別賞」受賞者を表彰	「新宿みどりのカーテンプロジェクト」 ・説明会：開催回数16回、参加者445組(ピギナー220組、リピーター225組)

令和7年度 環境学習情報センター・区民ギャラリー 事業総合一覧

【環境学習情報センター事業】

事業番号	事業名	協定内容	実績
指定事業 10 (A3-4)	省エネ技術研修セミナーの開催	4月～3月 講座実施（3回）	「ゼロカーボン・SDGsセミナー」 ・講座回数：3回 ・参加者：212名
提案事業1 (A1-1)	「サポーターチーム」運営とインターン生等の受け入れ	・サポーターチームの組織化（随時実施） ・利用者懇談会の実施（年1回） ・学生インターンやアルバイト等の受け入れ ・視察受け入れ等（随時実施）	・「サポーターチーム」登録総数：40名 ・利用者アンケート実施：年1回 ・学生インターン等の受け入れ：6名 ・環境施設・イベントの視察回数：10回程度
提案事業2 (A1-2)	生物多様性関連講座の実施	4月～3月 講座実施（季節ごとに5回程度）	生物多様性関連講座 ・講座実施回数：8回、参加者：172名 ・展示回数：1回、参加者：160名

【区民ギャラリー事業】

区分	事業名	内容	実績
提案事業1 (A4-1)	「みんなの区民ギャラリー展」	秋～冬頃 出展作品募集 冬頃 「みんなの区民ギャラリー展」及び「利用者懇談会」の実施	「みんなの区民ギャラリー展」 ・作品数：112点、来場者270名 「みんなの区民ギャラリー展」意見交換会 ・参加者：6名
提案事業2 (A4-2)	環境企画展の実施	12月～3月 環境企画展の実施（年1回以上）	「環境企画展」 ・実施回数：4回、参加者：302名

令和7年度 施設の利用状況（利用件数）

月	利用・参加人数		種 別	利 用 件 数			
	1F	2F		区民ギャラリー	研修室	展示室	合計件数
4月	493	1,082	区民	-	-	-	-
			登 録	2	11	1	14
			一 般	2	7	-	9
			自 主(施設見学会含む)	3	14	4	21
			免 除	-	1	1	2
5月	716	1,650	区民	-	-	-	-
			登 録	-	14	1	15
			一 般	-	4	1	5
			自 主(施設見学会含む)	5	9	8	22
			免 除	-	2	-	2
6月	1,947	2,564	区民	1	-	-	1
			登 録	3	13	-	16
			一 般	-	4	-	4
			自 主(施設見学会含む)	2	10	10	22
			免 除	-	2	-	2
7月	783	1,181	区民	-	-	-	-
			登 録	1	12	3	16
			一 般	-	8	-	8
			自 主(施設見学会含む)	5	15	7	27
			免 除	-	-	1	1
8月	588	1,721	区民	-	-	-	-
			登 録	1	16	-	17
			一 般	3	4	-	7
			自 主(施設見学会含む)	1	10	2	13
			免 除	-	1	-	1
9月	1,146	880	区民	-	-	-	-
			登 録	2	12	2	16
			一 般	3	4	-	7
			自 主(施設見学会含む)	2	13	5	20
			免 除	1	1	-	2
10月	1,326	1,414	区民	1	-	-	1
			登 録	2	12	1	15
			一 般	2	2	-	4
			自 主(施設見学会含む)	2	18	9	29
			免 除	1	2	2	5
11月	630	1,230	区民	-	-	-	-
			登 録	1	13	1	15
			一 般	-	3	-	3
			自 主(施設見学会含む)	4	7	5	16
			免 除	-	1	3	4
12月	698	1,246	区民	1	-	-	1
			登 録	2	17	2	21
			一 般	2	4	-	6
			自 主(施設見学会含む)	2	10	4	16
			免 除	1	1	2	4
1月	2,045	1,119	区民	-	-	-	-
			登 録	1	14	1	16
			一 般	-	4	-	4
			自 主(施設見学会含む)	-	9	12	21
			免 除	3	1	1	5
2月	791	906	区民	-	-	-	-
			登 録	-	15	5	20
			一 般	5	4	-	9
			自 主(施設見学会含む)	6	9	9	24
			免 除	-	3	-	3
3月	787	1,670	区民	1	-	-	1
			登 録	1	16	-	17
			一 般	2	4	1	7
			自 主(施設見学会含む)	3	15	6	24
			免 除	1	1	-	2
令和6年度 総合計	11,950	16,663	区民	4	-	-	4
			登 録	16	165	17	198
			一 般	19	52	2	73
			自 主	35	139	81	255
			免 除	7	16	10	33
	28,613		合 計	81	372	110	563

- ・登録とは、区民ギャラリー・環境学習情報センターの登録団体で有料の利用者を示す。
- ・一般とは、有料の利用者を示す ・免除とは、区や都などの行政が無料で利用したものを示す。
- ・自主とは、センター職員など指定管理者が無料で利用したものを示す。

令和7年度 施設稼働率

【区民ギャラリー：展示ホール】

	利用可能 面数	利用面数	稼働率
4月	58	33	56.9%
5月	60	55	91.7%
6月	50	38	76.0%
7月	60	42	70.0%
8月	56	36	64.3%
9月	58	54	93.1%
10月	58	47	81.0%
11月	58	45	77.6%
12月	52	35	67.3%
1月	48	30	62.5%
2月	54	54	100.0%
3月	58	50	86.2%
総合計 面数	670	519	77.5%

※1日あたり半面の2面利用可能として算出（2面/1日）

※休館日及び施設修理、保守点検を除く

【環境学習情報センター：展示室】

	利用可能 面数	利用面数	稼働率	常設展を含 んだ稼働率	常設展 利用面数
4月	58	21	36.2%	36.2%	0
5月	60	33	55.0%	55.0%	0
6月	58	30	51.7%	51.7%	0
7月	60	32	53.3%	53.3%	0
8月	60	50	83.3%	83.3%	0
9月	58	18	31.0%	31.0%	0
10月	60	30	50.0%	50.0%	0
11月	58	39	67.2%	87.9%	12
12月	54	22	40.7%	40.7%	0
1月	54	12	22.2%	90.7%	37
2月	54	39	72.2%	72.2%	0
3月	60	44	73.3%	73.3%	0
総合計 面数	694	370	53.3%	60.4%	49

※1日あたり半面の2面利用可能として算出（2面/1日）

※休館日及び施設修理、保守点検を除く

【環境学習情報センター：研修室】

	利用可能 時間数	利用時間数	稼働率
4月	261	117	44.8%
5月	270	110	40.7%
6月	261	137	52.5%
7月	270	131	48.5%
8月	270	111	41.1%
9月	261	113	43.3%
10月	270	163	60.4%
11月	261	102	39.1%
12月	243	153	63.0%
1月	243	120	49.4%
2月	243	123	50.6%
3月	266	145	54.5%
合計時間数	3,119	1,525	48.9%

※1日あたり9時間利用可能として算出（9時間/1日）

※休館日及び施設修理、保守点検を除く

	研修室利用時間数の内訳		展示室利用面数の内訳	
	一 般	その他	一 般	その他
4月	57	60	1	20
5月	64	46	3	30
6月	71	66	0	30
7月	63	68	3	29
8月	71	40	0	50
9月	49	64	2	16
10月	55	108	1	29
11月	60	42	1	50
12月	97	56	7	15
1月	67	53	1	48
2月	75	48	6	33
3月	79	66	6	38
合計時間数	808	717	31	388

※一般：登録団体及び一般団体

※その他：自主及び免除

収支報告書(令和6年度)

単位:円

項 目		予算合計 (環境学習情報セン ターと区民ギャラリー の合計)	実績合計 (環境学習情報セン ターと区民ギャラリー の合計)	執行率%;合計 (環境学習情報セン ターと区民ギャラリー の合計)	予算実績差;合計 (環境学習情報セン ターと区民ギャラリー の合計)	予算;環境学習 情報センター	実績;環境学習 情報センター	執行率%; 環境学習 情報センター	予算実績差; 環境学習 情報センター	予算;区民ギャラリー	実績;区民ギャラリー	執行率%; 区民ギャラリー	予算実績差; 区民ギャラリー
収 入	指定管理料	82,244,800	82,397,290	100.2%	▲ 152,490	57,819,300	57,819,300	100.0%	0	24,425,500	24,577,990	100.6%	▲ 152,490
	利用料金収入	3,366,000	2,474,500	73.5%	891,500	858,000	503,200	58.6%	354,800	2,508,000	1,971,300	78.6%	536,700
	その他収入	374,000	266,358	71.2%	107,642	330,000	256,358	77.7%	73,642	44,000	10,000	22.7%	34,000
		提案事業実施による参加料収入	374,000	266,358	71.2%	107,642	256,358	77.7%	73,642	44,000	10,000	22.7%	34,000
		自主事業収入からの繰入	0	0	-	0	0	-	0	0	0	-	0
	計(A)	85,984,800	85,138,148	99.0%	846,652	59,007,300	58,578,858	99.3%	428,442	26,977,500	26,559,290	98.4%	418,210
支 出	給与手当	36,751,000	38,245,716	104.1%	▲ 1,494,716	24,424,400	25,490,208	104.4%	▲ 1,065,808	12,326,600	12,755,508	103.5%	▲ 428,908
	雑給	5,762,900	5,179,588	89.9%	583,312	3,833,500	3,452,331	90.1%	381,169	1,929,400	1,727,257	89.5%	202,143
	福利厚生費	176,000	65,346	37.1%	110,654	110,000	43,563	39.6%	66,437	66,000	21,783	33.0%	44,217
	旅費交通費	182,600	103,333	56.6%	79,267	171,600	94,801	55.2%	76,799	11,000	8,532	77.6%	2,468
	消耗品費	4,466,000	2,916,990	65.3%	1,549,010	4,279,000	2,720,031	63.6%	1,558,969	187,000	196,959	105.3%	▲ 9,959
	印刷製本費	4,081,000	3,948,143	96.7%	132,857	3,707,000	3,788,195	102.2%	▲ 81,195	374,000	159,948	42.8%	214,052
	通信運搬費	946,000	1,036,261	109.5%	▲ 90,261	704,000	823,701	117.0%	▲ 119,701	242,000	212,560	87.8%	29,440
	光熱水費・燃料費	3,976,500	3,404,503	85.6%	571,997	2,783,000	2,383,153	85.6%	399,847	1,193,500	1,021,350	85.6%	172,150
	修繕費	440,000	520,674	118.3%	▲ 80,674	110,000	264,660	240.6%	▲ 154,660	330,000	256,014	77.6%	73,986
	使用料及び賃貸料	2,167,000	2,168,094	100.1%	▲ 1,094	1,595,000	1,508,897	94.6%	86,103	572,000	659,197	115.2%	▲ 87,197
	施設管理委託料	20,994,600	20,717,432	98.7%	277,168	12,501,500	12,335,199	98.7%	166,301	8,493,100	8,382,233	98.7%	110,867
	保険料	264,000	319,692	121.1%	▲ 55,692	132,000	159,846	121.1%	▲ 27,846	132,000	159,846	121.1%	▲ 27,846
	租税公課	22,000	22,200	100.9%	▲ 200	11,000	11,100	100.9%	▲ 100	11,000	11,100	100.9%	▲ 100
	法人本部事務費	2,893,000	2,747,293	95.0%	145,707	2,013,000	1,915,862	95.2%	97,138	880,000	831,431	94.5%	48,569
	支払手数料	132,000	151,380	114.7%	▲ 19,380	99,000	116,236	117.4%	▲ 17,236	33,000	35,144	106.5%	▲ 2,144
	諸謝金	1,848,000	2,320,339	125.6%	▲ 472,339	1,804,000	2,277,429	126.2%	▲ 473,429	44,000	42,910	97.5%	1,090
	雑費	882,200	784,633	88.9%	97,567	729,300	717,774	98.4%	11,526	152,900	66,859	43.7%	86,041
	計(B)	85,984,800	84,651,617	98.4%	1,333,183	59,007,300	58,102,986	98.5%	904,314	26,977,500	26,548,631	98.4%	428,869
差引額(C)=(A)-(B)		0	486,531	-	-	0	475,872	-	-	0	10,659	-	-